

# 兵庫県公報

令和8年1月6日 火曜日 第682号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

### 告 示

○ 有害興行の指定 (男女青少年課) .....	1
○ 保安林の指定の解除予定 (治山課) .....	1
○ 同 上 (同) .....	2
○ 道路の区域の変更 (道路保全課) .....	2
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施 (建築指導課) .....	2
○ 同 上 (同) .....	3
○ 同 上 (同) .....	3

### 公 告

○ 入札公告 (県民生活部総務課) .....	3
○ 林業種苗生産事業者講習会の開催 (林務課) .....	6
○ 景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出 (都市政策課) .....	7
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出 (都市計画課) .....	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告 (北播磨県民局) .....	8

### 選挙管理委員会告示

○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出 .....	9
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出 .....	12

### 警察本部公告

○ 入札公告 .....	12
--------------	----

## 告 示

### 兵庫県告示第1号の2

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和8年1月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残酷性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	SEBASTIAN セバスチャン（原題）SEBASTIAN	リアリーライクフィルムズ



### 兵庫県告示第2号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和8年1月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 解除予定保安林の所在場所

兵庫県加古川市志方町野尻字大將ヶ峯808の78、808の82、808の96、808の105、808の106、字間ノ山809の46から809の53まで、809の65から809の72まで、字間世坂810の107から810の117まで、810の124から810の128まで、810の130、810の134、810の160、810の161、810の190から810の195まで

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

3 解除の理由

指定理由の消滅

~~~~~

**兵庫県告示第3号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和8年1月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 解除予定保安林の所在場所

兵庫県加古川市志方町野尻字西池ノ北796の23、976の24、字大將ヶ峯808の8、808の51、808の52、808の62、808の64、808の70、808の78、808の79、808の81、808の82、808の84から808の86まで、808の90から808の94まで、808の96、808の100から808の102まで、808の105から808の108まで、808の110、808の111、808の113、808の114、字間ノ山809の5、809の11、809の30、809の31、809の46から809の53まで、809の55、809の56、808の58、809の65から809の72まで、字間世坂810の56、810の60、810の65、810の78、810の84、810の85、810の91から810の97まで、810の107から810の117まで、810の124から810の128まで、810の130、810の134、810の135、810の138、810の139、810の142から810の144まで、810の148から810の150まで、810の152、810の153、810の156、810の157、810の160、810の161、810の166から810の169まで、810の172から810の176まで、810の180から810の182まで、志方町細工所字廻り谷1131の120から1131の122まで

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

~~~~~

**兵庫県告示第4号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年1月6日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

道 路 の 種 類 路 線 名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 西 田 原 姫 路 線	神崎郡福崎町西田原914番1から 同 郡同 町東田原1229番2まで	旧	5.0から 13.0まで	186.0	
		新	10.0から 13.0まで	188.0	一部 予定地

~~~~~

**兵庫県告示第5号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

令和8年1月6日

兵庫県知事 斎 藤 元 彦

## 1 日時

令和8年1月16日（金）午後4時から午後5時まで

## 2 場所

神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 兵庫県西神戸庁舎 4階A会議室

## 3 被聴聞者

商号又は名称 株式会社ホーム・スタイル

代表者氏名 代表取締役 田村 正直

事務所所在地 神戸市垂水区仲田一丁目7番27-1号

免許番号 兵庫県知事（2）第401531号

免許年月日 令和4年6月7日

~~~~~

**兵庫県告示第6号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

令和8年1月6日

兵庫県知事 斎 藤 元 彦

## 1 日時

令和8年1月13日（火）午後4時から午後5時まで

## 2 場所

神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 兵庫県西神戸庁舎 4階A会議室

## 3 被聴聞者

商号又は名称 株式会社ストレートホーム

代表者氏名 代表取締役 加藤 泰雄

事務所所在地 神戸市長田区北町一丁目54

免許番号 兵庫県知事（3）第11659号

免許年月日 令和6年4月7日

~~~~~

**兵庫県告示第7号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

令和8年1月6日

兵庫県知事 斎 藤 元 彦

## 1 日時

令和8年1月13日（火）午後1時30分から午後2時30分まで

## 2 場所

神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 兵庫県西神戸庁舎 4階A会議室

## 3 被聴聞者

商号又は名称 株式会社オーケイハウジング

代表者氏名 代表取締役 古賀 治

事務所所在地 神戸市西区白水二丁目6番1号1階

免許番号 兵庫県知事（2）第11963号

免許年月日 令和4年11月6日

公 告

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月6日

契約担当者

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 1 調達内容

## (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫陶芸美術館ほか6施設で使用する電気 予定数量6,646,363キロワット時／年

## (2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

## (3) 履行期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

## (4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

## (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

## (入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話（078）341-7711 内線75787

## (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

## (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において受けていない者であること。

## (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

## (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

## (環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県環境部環境政策課 電話（078）341-7711 内線74674

## 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

## (1) 交付期間

令和8年1月6日（火）から同月26日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県県民生活部総務課

電話（078）341-7711 内線73015

## 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間等

## (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和8年1月7日（水）から同月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和8年2月20日（金）午前10時から

場所 兵庫県庁1号館1階入札室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和8年2月19日（木）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年2月18日（水）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和8年1月26日（月）午後5時までに提出すること。

また、前記(2)ア及び(3)アに示した国及び地方公共団体との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に關し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間まであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (8) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
  - コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。
- (6) 入札の無効
 

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
 

要作成
- (8) 落札者の決定方法
 

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (9) その他
 

詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Saito Motohiko, Governer of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required:  
Supply of electric power, 6,646,363kWh/1 year
- (3) Fulfillment period:  
From April 1, 2026 through March 31, 2027
- (4) Location:  
As per designated by the head of the procuring entity in specification
- (5) Deadline for tender:  
10:00 February 20, 2026 by direct delivery  
17:00 February 19, 2026 by mail
- (6) Person to contact concerning the notice:  
General Affairs Division, Community & Civic Engagement Department, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 Ext. 73015

~~~~~

#### 林業種苗生産事業者講習会の開催

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和8年1月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

#### 1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年2月13日（金）午前10時から午後5時まで
- (2) 場所 宝塚市山崎町五十波430 兵庫県立農林水産技術総合センター森林林業技術センター講堂

#### 2 講習内容及び講習時間

- (1) 種苗に関する法令 2時間
- (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
- (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間

#### 3 講習対象者

県内に住所を有する者で、林業種苗生産事業者の登録を受けようとする者又はその従事者

#### 4 受講手続

## (1) 提出書類

## 林業種苗生産事業者講習会申込書

申込書は、兵庫県農林水産部林務課及び各県民局又は各県民センター農林（水産）振興事務所（ただし、阪神南県民センターにあっては、阪神北県民局阪神農林振興事務所）において配布する。

## (2) 提出期間

令和8年1月6日（火）から同月23日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

なお、郵送の場合は、令和8年1月23日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## (3) 提出先

住所地を管轄する各県民局又は各県民センター農林（水産）振興事務所（ただし、阪神南県民センターにあっては、阪神北県民局阪神農林振興事務所）

## (4) 講習手数料

14,000円相当額の兵庫県収入証紙を林業種苗生産事業者講習会申込書に貼り付けること。

又は電子納付サービスにより納付すること。

~~~~~

**景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の9の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

については、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県まちづくり部都市政策課に提出すること。

令和8年1月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称 株式会社パソナグループ

代表者の氏名 取締役 副社長執行役員 山 本 絹 子

住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

## 2 特定建築物等の名称及び所在地

名称 岩屋地区計画ホテル

所在地 淡路市岩屋字鵜崎2942—4、2942—31、2942—32、2942—39、2942—40

## 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所 兵庫県まちづくり部都市政策課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課

縦覧期間 令和8年1月6日から同月19日まで

## 4 意見書の提出期間及び提出先

提出期間 令和8年1月6日から同月19日まで

提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県まちづくり部都市政策課

~~~~~

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

については、当該届出を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和8年1月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ドン・キホーテ川西店

所在地 川西市多田院西2-3-8

## 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 住所 代表者の氏名  
株式会社延田エンタープライズ 大阪市中央区心斎橋二丁目1番6号 延 田 尚 弘

## 3 変更事項

## (1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

(仮称) ドン・キホーテ川西店

イ 変更後

ドン・キホーテ川西店

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名  
株式会社ドン・キホーテ 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 吉 田 直 樹

イ 変更後

名称 住所 代表者の氏名  
株式会社ドン・キホーテ 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 鈴 木 康 介

## 4 変更年月日

令和7年9月26日ほか

## 5 届出年月日

令和7年12月12日

## 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

## (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

## (2) 縦覧期間

令和8年1月6日から4月間

## 7 意見書の提出期限及び提出先

## (1) 提出期限

令和8年5月7日

## (2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

## 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和8年1月6日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

## 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小野市榎町字角田757番3、758番、759番1、760番、761番1、726番3、759番3

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

小野市榎町748番地の1

株式会社久保田木工所 代表取締役 久保田 敏 美

## 3 許可年月日及び許可番号

令和7年7月30日

兵庫県指令北播(加土)(建)第1-7-2(6小野)

## 選挙管理委員会告示

## 兵庫県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

令和8年1月6日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 永 田 秀 一

## 1 政治団体の設立の届出

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称        | 代表者の氏名  | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地               | 届出年月日      |
|----------------|---------|----------|--------------------------|------------|
| 青位眞一郎後援会       | 青 位 真一郎 | 青 位 真一郎  | 多可郡多可町八千代区下三原192—1       | 令和7年10月29日 |
| 朝倉えつ子後援会       | 野 村 久   | 前 羽 文    | 神戸市北区鈴蘭台南町4丁目1—14        | 令和6年2月6日   |
| 足立晃一後援会        | 藤 原 覚   | 足 立 優 子  | 多可郡多可町加美区豊部923番地1        | 令和7年10月24日 |
| 小川せいご後援会       | 小 川 誠 吾 | 小 川 誠 吾  | 豊岡市正法寺613—1クリア第一ビル1001号室 | 令和7年10月1日  |
| 門脇きょうぞう後援会     | 門 脇 教 蔵 | 門 脇 教 蔵  | 多可郡多可町八千代区中野間235         | 令和7年10月10日 |
| 笹倉徹後援会         | 笹 倉 徹   | 青 山 加 奈  | 多可郡多可町加美区西脇112番地2        | 令和7年10月8日  |
| 佐用の保健福祉文化を進める会 | 新 庄 文 明 | 新 庄 幸 子  | 佐用郡佐用町上三河105—1           | 令和7年10月14日 |
| 棚倉修規後援会        | 棚 倉 修 規 | 棚 倉 真寿美  | 多可郡多可町八千代区中村339          | 令和7年10月22日 |
| 中野功一後援会        | 中 野 功 一 | 中 野 功 一  | 多可郡多可町八千代区下野間180—1       | 令和7年10月24日 |
| 浜田直子後援会        | 中 澤 博 子 | 濱 田 昭 文  | 美方郡新温泉町対田283—1           | 令和7年10月20日 |
| 兵庫憲政社          | 遠 藤 真 理 | 遠 藤 真 理  | 西脇市高田井町612—1             | 令和7年10月23日 |
| 吉田まさひろ後援会      | 吉 田 昌 弘 | 吉 田 昌 弘  | 洲本市上物部450—3              | 令和7年10月6日  |

## 2 政治団体の届出事項の異動の届出

## (1) 政党の支部

| 政治団体の名称     | 代表者の氏名  | 異動事項          | 異動内容 |         | 異動年月日      |
|-------------|---------|---------------|------|---------|------------|
| 自由民主党洲本支部   | 尾 上 昌 史 | 会計責任者<br>者の氏名 | 新    | 岡 本 直 樹 | 令和7年6月30日  |
|             |         |               | 旧    | 浜 田 友 子 |            |
| 自由民主党兵庫県医療会 | 橋 本 寛   | 代表者<br>者の氏名   | 新    | 橋 本 寛   | 令和7年10月13日 |
|             |         |               | 旧    | 八 田 昌 樹 |            |

## (2) その他の政治団体

| 団体の名称              | 代表者の氏名  | 異動事項           | 異動内容 |             | 異動年月日      |
|--------------------|---------|----------------|------|-------------|------------|
| 浅田康子後援会            | 玉 木 幸 惠 | 代表者<br>者の氏名    | 新    | 玉 木 幸 惠     | 令和7年10月6日  |
|                    |         |                | 旧    | 藤 田 尚 子     |            |
| 安全・安心な生活環境改善の会     | 藤 本 操   | 会計責任<br>者の氏名   | 新    | 藤 本 操       | 令和7年10月1日  |
|                    |         |                | 旧    | 橋 本 正 夫     |            |
| 大江幸司後援会            | 大 江 幸 司 | 主たる事務<br>所の所在地 | 新    | 南あわじ市志知鉛140 | 令和7年10月15日 |
|                    |         |                | 旧    | 南あわじ市志知鉛71  |            |
| 太田ともひろ後援会          | 岸 本 治   | 会計責任<br>者の氏名   | 新    | 丸 尾 の ぶ     | 令和7年10月1日  |
|                    |         |                | 旧    | 伊 原 健 人     |            |
| 大西ゆき後援会            | 松 野 吉 高 | 主たる事務<br>所の所在地 | 新    | 高砂市曾根町933—3 | 令和7年9月8日   |
|                    |         |                | 旧    | 高砂市西畠4—11—2 |            |
|                    |         | 代表者<br>者の氏名    | 新    | 松 野 吉 高     |            |
|                    |         |                | 旧    | 千 田 征 男     |            |
| 岡あきひこ後援会           | 岡 明 彦   | 会計責任<br>者の氏名   | 新    | 朝 野 浩 吉     | 令和7年9月27日  |
|                    |         |                | 旧    | 岡 穂 二       |            |
| くらしとまちに元気を伊丹市民の会   | 淡 本 潤 子 | 代表者<br>者の氏名    | 新    | 淡 本 潤 子     | 令和7年8月23日  |
|                    |         |                | 旧    | 千 住 実       |            |
| KOBENEXT PLATTFORM | 辻 岡 淳 平 | 会計責任<br>者の氏名   | 新    | 辻 岡 淳 平     | 令和7年10月22日 |
|                    |         |                | 旧    | 大 塚 美代子     |            |
| 神戸を守る市民の会          | 中 村 健   | 政治団体<br>の名称    | 新    | 神戸を守る市民の会   | 令和7年10月8日  |
|                    |         |                | 旧    | 黎明会         |            |
| 神鋼連合政策実現を推進する会     | 吉 田 仁 志 | 会計責任<br>者の氏名   | 新    | 崎 谷 敬 雄     | 令和7年9月19日  |
|                    |         |                | 旧    | 中 野 賢       |            |

|                |         |               |   |                    |            |
|----------------|---------|---------------|---|--------------------|------------|
| 神鋼労組政策実現を推進する会 | 幸 浩 也   | 代表者の氏名        | 新 | 幸 浩 也              | 令和7年9月18日  |
|                |         |               | 旧 | 石 上 雅 祥            |            |
|                |         | 会計責任者<br>者の氏名 | 新 | 崎 谷 教 雄            |            |
|                |         |               | 旧 | 中 野 賢              |            |
| たかのゆりこ後援会      | 高 野 由里子 | 主たる事務所の所在地    | 新 | 尼崎市七松町2丁目26-20-204 | 令和7年10月28日 |
|                |         |               | 旧 | 尼崎市昭和南通8-223-1     |            |
| 西田真後援会         | 蘆 田 敬 二 | 代表者の氏名        | 新 | 蘆 田 敬 二            | 令和7年9月8日   |
|                |         |               | 旧 | 小 畑 幹 男            |            |
| 野村尚史後援会        | 井 口 康 男 | 代表者の氏名        | 新 | 井 口 康 男            | 令和7年10月3日  |
|                |         |               | 旧 | 高 見 重 嘉            |            |
|                |         | 会計責任者<br>者の氏名 | 新 | 高 見 重 嘉            |            |
|                |         |               | 旧 | 野 村 真 義            |            |
| 樋口みづか後援会       | 樋 口 瑞 佳 | 会計責任者<br>者の氏名 | 新 | 樋 口 瑞 佳            | 令和7年10月30日 |
|                |         |               | 旧 | 藤 本 益 美            |            |
| 兵庫県医師連盟        | 橋 本 寛   | 代表者の氏名        | 新 | 橋 本 寛              | 令和7年10月13日 |
|                |         |               | 旧 | 八 田 昌 樹            |            |
| 藤尾潔後援会         | 藤 尾 潔   | 会計責任者<br>者の氏名 | 新 | 藤 尾 潔              | 令和7年2月20日  |
|                |         |               | 旧 | 藤 尾 千 里            |            |
| 山本みのる後援会       | 徳 永 一 夫 | 主たる事務所の所在地    | 新 | たつの市龍野町片山200-2     | 令和7年10月27日 |
|                |         |               | 旧 | たつの市龍野町富永798       |            |

## 3 政治団体の解散の届出

## (1) 政党の支部

国会議員関係政治団体の政党の支部

| 政治団体の名称        | 代表者の氏名  | 解散年月日      |
|----------------|---------|------------|
| 立憲民主党兵庫県第5区総支部 | 田 村 直 也 | 令和7年10月20日 |

## (2) その他の政治団体

| 政治団体の名称   | 代表者の氏名  | 解散年月日      |
|-----------|---------|------------|
| 朝倉えつ子後援会  | 野 村 久   | 令和5年4月1日   |
| 飯田吉則後援会   | 中 本 俊 明 | 令和7年9月30日  |
| 小林ゆみを応援し隊 | 小 林 由 美 | 令和7年9月18日  |
| 原口いくお後援会  | 仁 里 克   | 令和7年10月31日 |
| 原やすひこ後援会  | 原 弥 彦   | 令和7年10月10日 |
| 東野としひろ後援会 | 藤 原 洋 一 | 令和7年10月6日  |

~~~~~

## 兵庫県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和8年1月6日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 永 田 秀 一

## 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団の名称	異動事項	異動内容		異動年月日
中 村 健	神戸を守る市民の会	政治団体の名称	新 神戸を守る市民の会	旧 黎明会	令和7年10月8日

## 警 察 本 部 公 告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月6日

契約担当者

兵庫県警察本部長 小 西 康 弘

## 1 調達内容

## (1) 購入物品及び数量

令和8年度兵庫県警察本部車両用燃料の単価契約

ア レギュラーガソリン 予定数量 89万3千リットル

イ ハイオクガソリン 予定数量 30万5千リットル

ウ 軽油 予定数量 6万2千リットル

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

## (4) 納入場所

落札者が提供できる兵庫県内及び兵庫県外に存する指定給油所のうち契約担当者が指定する給油所

## (5) 入札方法

前記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、後記アに示す金額の合計をもって落札価格とするので、イに示す合計金額を入札書に記載すること。

ア レギュラーガソリン及びハイオクガソリンについては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額と、軽油については、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税額分を減じた額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額の合計

イ レギュラーガソリン及びハイオクガソリンについては、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額と、軽油については、見積もった契約希望金額から軽油引取税額を減じた額の110分の100に相当する金額に軽油引取税額を加算した金額の合計

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部装備課車両管理係  
電話（078）341-7441 内線2342
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間、入札説明書の交付期間  
令和8年1月6日（火）から同月22日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前10時から午後5時まで
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
令和8年2月20日（金）午後2時  
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部2階待機室
- (4) 入札書の提出期限  
前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）等による入札については、令和8年2月19日（木）午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年2月18日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険

会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札者に要求される義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を令和8年1月22日（木）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、前記3の(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、令和8年2月19日（木）午後5時までに、前記3の(1)の場所に必着のこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年4月1日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に必要に応じて委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(i) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ii) 初度の入札において、前記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決されその予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the bid announcement

(1) Person in charge:

Yasuhiro Konishi, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Products to be purchased:

a Regular gasoline	Approx.	893,000 liters
b High-octane gasoline	Approx.	305,000 liters
c Light oil	Approx.	62,000 liters

(3) Delivery period:

From April 1, 2026 to March 31, 2027

(4) Delivery places:

The designated place by Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(5) Deadline for the application forms:

17:00 January 22, 2026

(6) Deadline for bidding:

17:00 February 19, 2026 by mail;

14:00 February 20, 2026 by direct delivery

(7) Secretariat:

Equipment Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078) 341-7441 Ext. 2342